



かのや

第66号

令和4年7月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



5年に1度の全国和牛能力共進会は令和4年10月6日から10日まで本県で開催!!
(肝属中央家畜市場で行われた鹿屋地区春季畜産総合共進会の様子)

《目次》

5月臨時会議案審議 P2~P3

6月定例会議案審議 P4~P6

その他の上程議案・採決結果 P7

委員会審査報告..... P8

一般質問..... P9~P15

市議会からのお知らせ P16



5月臨時会

就任のあいさつ



議長 花牟礼 薫



副議長 児玉 美環子

改選後の初議会におきまして、私ども両名が議員各位のご推挙により、議長・副議長に就任いたしました。まことに身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さを痛感しております。

さて、昨今の社会経済情勢の変化により、行政の果たす役割が拡大している中、医療、福祉、介護などの社会保障費の増大や、年々激甚化する災害への防災・減災対策など、厳しい財政運営に加え、過疎・高齢化や人口減少、新型コロナウイルスの感染拡大など課題を抱えており、これらの課題は一朝一夕に解決できるものではありません。

市議会としては、行政とともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たすため、常に市民の目線に立って当局の施策を厳正にチェックするとともに、真摯な議論を十分に重ねながら、市民の皆様の負託に応えられるよう、議会一丸となって市政発展のために取り組む所存でございます。

皆様のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。

委員会活動

令和4年度の議会運営委員会及び各常任委員会の委員会構成が決まりました。

(◎は委員長○は副委員長)

◆議会運営委員会

▽構成委員

- ◎市来 洋志 ○岩松 近俊
- ・梶原 正憲 ・東 秀哉
- ・永山 勇人 ・伊野 幸二
- ・繁昌 誠吾 ・原田 靖
- ・田辺 水哉 ・西蘭美恵子

▽所管事項

- ・議会の運営に関する事項
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・議長の諮問に関する事項



◆予算委員会

▽構成委員

- ◎原田 靖 ○安田謙太郎
- ・時吉 茂治 ・下本地 隆
- ・西蘭美恵子 ・繁昌 誠吾
- ・福田 伸作 ・市来 洋志
- ・柴立 豊子 ・吉岡 鳴人
- ・本田 仁 ・泊 義秋

▽所管事項

- ・一般会計予算に関する事項



◆総務市民環境委員会

▽構成委員

- ◎伊野 幸二 ○田辺 水哉
- ・今村 光春 ・児玉美環子
- ・岡元 浩一 ・繁昌 誠吾
- ・柴立 豊子 ・松野 清春
- ・安田謙太郎

▽所管事項

- ・市長公室、総務部、市民生活部、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の委員会への所管に属さない事項



◆産業建設委員会

▽構成委員

- ◎梶原 正憲 ○川崎 勝
- ・花牟礼 薫 ・下本地 隆
- ・永山 勇人 ・福田 伸作
- ・原田 靖 ・本田 仁
- ・泊 義秋

▽所管事項

・建設部、農林商工部、上下水道部及び農業委員会の所管に関する事項



◆文教福祉委員会

▽構成委員

- ◎吉岡 鳴人 ○中馬美樹郎
- ・東 秀哉 ・米永あつ子
- ・時吉 茂治 ・西蘭美恵子
- ・市来 洋志 ・岩松 近俊

▽所管事項

・教育委員会、保健福祉部及び福祉事務所の所管に関する事項



令和4年5月19日、選挙後初めてとなる議会は1日の会期で開催され、正副議長・議会運営委員・常任委員を選出しました。付議された案件は、監査委員の選任議案、鹿屋市税条例等の一部を改正する条例など7件（うち報告4件）を審議し、いずれも同意・承認としました。

議会選出議員

▽大隅肝属地区消防組合議会

- 議員
- 米永 あつ子
- 岡元 浩一
- 吉岡 鳴人

▽大隅肝属広域事務組合議会

- 議員
- 梶原 正憲
- 市来 洋志
- 岩松 近俊

▽曾於北部衛生処理組合議会

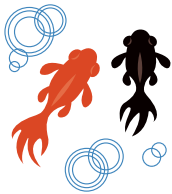
- 議員
- 泊 義秋

人事案件

▽監査委員の選任について

- 議会選出監査委員
- 西蘭 美恵子

(同意)



5月臨時会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布、施行に伴い、鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第15号)の専決処分の承認について	事業費確定等に伴う財源調整や、歳入の増に伴う基金積立を行うため、専決処分したもの 補正額 1,060,000 千円 補正後の額 63,999,236 千円	全会一致承認



令和4年6月定例会

令和4年6月定例会は6月10日から6月30日までの21日間の会期で開催しました。
 今定例会に付議された案件は、令和4年度一般会計補正予算(第1号及び第2号)や、各種条例の一部改正議案など5件で、それぞれの議案を原案可決、承認としました。
 また、意見書1件を原案可決、決議1件を原案可決、陳情5件を不採択とし、意見書は国会及び関係行政庁へ送付しました。



骨格予算として編成した当初予算に、市政運営の4つの戦略及び本市の重点施策の実現に向けた新たな事業等を加えた予算の補正を行うもの

▽令和4年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)
 (全会一致可決)

新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)の実施、子育て世帯生活支援特別給付金の支給等、速やかに対応するため補正予算を専決処分したもの

▽令和4年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について
 (全会一致承認)

6月定例会
補正予算関係

令和4年度 一般会計補正予算額

◎一般会計補正予算(第1号) ※専決処分

予算額 509億3千万円	+	今回補正額 6億967万5千円	=	予算総額 515億3千967万5千円
-----------------	---	--------------------	---	-----------------------

◎一般会計補正予算(第2号)

予算額 515億3千967万5千円	+	今回補正額 16億4千200万円	=	予算総額 531億8千167万5千円
----------------------	---	---------------------	---	-----------------------

一般会計補正予算第2号の主な事務事業
 【市政運営の4つの戦略及び本市の重点施策の実現に向けた新たな事業等に要する経費】

○施設における感染症対策事業

保育施設等の施設改修に対する支援や学校における感染拡大防止用品等の整備を行い、感染症対策を推進するため要する経費

5千509万円

○水道基本料金無償化事業

水道基本料金を半年間無償化し、燃料価格や物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために要する経費

1億8千万円

○中小企業等経営効率化支援事業

コロナ禍において、経営効率化に取り組み市内事業者を支援し、地域経済の活性化を図るために要する経費

1億3千706万円

○サツマイモ基腐病対策事業

サツマイモ基腐病の被害が著しいほ場において、「他作物への転換」や「土層改良」等の取組を行う生産者を支援し、被害発生時の低減を図るために要する経費

2千588万円

○新たな食・農ビジネス創出事業

本市の基幹産業である第1次産業を基軸とした地域6次産業化による高付加価値化や販路開拓、商品開発等を行い、関連産業の所得向上を図るために要する経費

2千17万円

○かのやばら園リニューアル事業

令和5年春のリニューアルオープンに向け、より多くの来園者が訪れる魅力あるばら園の整備を行うために要する経費

2千400万円



○雨水排水対策事業

幹線排水路等の整備や公共施設を活用した流出抑制施設の整備を行い、浸水・冠水箇所の改善を図るために要する経費

9千810万円

○道路整備事業

主要な幹線道路の整備、中央線やガードレール等の整備を行い、周辺地域とのアクセス機能の向上等を図るために要する経費

2億6千814万円



○運動習慣定着促進事業

市民の健康増進を図るため、楽しく、継続的に取り組めるスマホアプリを活用した事業の展開等、運動習慣の定着化を促進するために要する経費

4千330万円



○デジタル環境整備事業
 「鹿屋市スマート化計画」に基づき、ICT活用による市民の利便性の向上や業務効率化を実現するために要する経費

4千187万円

水道基本料金の半年間無償化

対象者	すべての給水契約者 (官公庁を除く)
支援期間	令和4年6月から11月まで (半年間)

○原油価格高騰対策事業

原油価格高騰の影響を受けている農林水産業者、公共交通事業者を支援し、負担軽減を図るために要する経費

8千572万円

意見書及び決議

(可決としたもの)
 ▼教職員の定数の改善及び義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書

※可決した意見書は国会及び関係行政庁へ送付しました。

▼海上自衛隊鹿屋航空基地における米軍無人偵察機MQ-9の一時展開容認決議

陳情

(不採択としたもの)
 ▼市立鹿屋女子高に福祉系の学科と専攻科を附設することに関する陳情
 (全会一致)

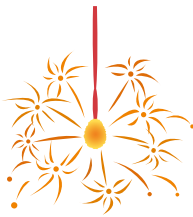
▼笠之原地区に道の駅を設置することに関する陳情
 (全会一致)

▼霧島ヶ丘公園に遊園地を設置することに関する陳情
 (全会一致)

▼申良ふれあいセンターを鹿屋市歴史資料館に改修することに関する陳情
 (全会一致)



▼鹿屋への米軍無人偵察機配備計画に反対決議を求める陳情
 (賛成少数)



人事案件

▼選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

選挙管理委員会委員

- 森田 章作 (新栄町)
- 三嶋 晃 (吾平町麓)
- 高田 優一 (申良町岡崎)
- 米森 学 (輝北町上百引)

補充員

- 池田 幹雄 (東原町)
- 味吉 秀子 (申良町細山田)
- 平野 正智 (輝北町諏訪原)
- 江口 昭一 (吾平町上名)

▼陳情及び決議(案)の記名投票結果

件名	議員名																									
	本田 仁	柴立 豊子	松野 清春	福田 伸作	中馬 美樹郎	川崎 勝	時吉 茂治	田辺 水哉	西園 美恵子	泊 義秋	原田 靖	安田 謙太郎	吉岡 鳴人	児玉 美環子	市来 洋志	繁昌 誠吾	米永 あつ子	梶原 正憲	下本地 隆	岡元 浩一	東 秀哉	岩松 近俊	伊野 幸二	永山 勇人	今村 光春	
鹿屋への米軍無人偵察機配備計画に反対決議を求める陳情	賛成	○	○		○												○									
	反対	○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	無投票										○									○						
海上自衛隊鹿屋航空基地における米軍無人偵察機MQ-9の一時展開容認決議(案)	賛成	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○	○
	反対		○	○		○										○	○									
	無投票										○	○								○						

6月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市手数料条例の一部改正について	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、既存住宅の長期優良住宅維持保全計画の認定申請手数料を定めるため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等徴収条例の一部改正について	大学等における修学の支援に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて	事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決

海上自衛隊鹿屋航空基地における米軍無人偵察機MQ-9の一時展開容認決議

ロシアによるウクライナ侵攻、中国による東シナ海周辺での活発な軍事活動、北朝鮮によるミサイル発射や違法な海上活動等、力による現状変更を試みる動きが活発化し、我が国を取り巻く安全保障環境が著しく悪化している状況にある。

このような状況下、我が国周辺海域における情報収集能力の強化は、こうした動きに対する抑止力の維持・確保の観点から、我が国の防衛上の喫緊の課題となっている。

今般、防衛省から示された海上自衛隊鹿屋航空基地への米軍無人偵察機MQ-9の一時展開は、その必要性を理解するものである。

しかしながら、米軍駐留に伴う米軍人による事故・事件に対する地域住民の不安を払拭し、安心安全が担保されることが重要な課題となっている。我が国は、1960年、日米安全保障条約第6条に基づいて日米地位協定を締結しているが、安全保障をめぐる日米関係及び国際情勢が大きく変化している状況にありながらも60年余りにわたって改定されることなく、今日に至っている。

こうしたことから、本市議会では、平成17年12月、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を全会一致で可決し、政府関係機関へ送付したところである。日本国民の基本的な人権に係る重要事項について米国の好意的裁量権に依存する運用面での改善という行政的対応では限界があり、一行政機関に過ぎない外務省北米局と在日米軍副司令官で構成される日米合同委員会の協議に委ねることでは国民の安心安全は担保できない。

よって、本市議会は、市民の安心安全を担保するために日米地位協定の抜本的見直しを強く求めたうえで、米軍無人偵察機MQ-9の海上自衛隊鹿屋航空基地への一時展開について容認やむを得ないとするものである。

以上、決議する。

令和4年6月30日

鹿児島県鹿屋市議会

各常任委員会審査報告

◆産業建設委員会

▽鹿屋市手数料条例の一部改正について

問 制度利用促進を図るための周知・啓発方法はどのようなものか。

また、申請者は申請が必要か。

答 周知・啓発については、ホームページをはじめとした一般向けの啓発と併せ、制度自体が専門的であるため建築業界団体へも啓発していく。申請については建築主等による申請が必要である。



◆文教福祉委員会

▽鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等徴収条例の一部改正について

問 減免申請は入学前の申請になるのか。入学してからもできるのか。

答 今年度は初年度なので、手続き自体は入学してからとなっているが、他の日本奨学生支援機構の奨学金と同様に、高校在学時点から手続きができるようになる。



◆予算委員会

▽令和4年度 鹿屋市一般会計補正予算(第2号)について

問 災害時における医療的ケア児等の避難先について、どういう状況か。

答 現在、鹿屋市内2か所のホテルに声掛けをし、前向きな返事をいただいております。将来的には、協定等を結び、医療的ケア児等が安心して避難できる環境を整えたい。

問 不妊治療費助成事業について、不妊治療が4月から一部保険適用となることで治療を希望する方が増えると思われるが、その対応はどうか。

答 治療費に要する経費は、不妊症と診断された方は、保険適用内・外を問わず申請すれば助成対象となる。対象者は例年約90人であるが、今年度は一般治療も含め、200人を見込んでいる。

問 防災士資格取得を予定しているが、資格取得後の活動は何か。資格は国家資格か。

答 発災前の防災啓発活動や、発災後は被災地に入り、復興復旧に係るリーダー的な活動を行う。資格は機構認定資格であり、研修を受講後、日本防災士機構が認定を行い、試験後、救急救命講習を受けたのち資格取得となる。

問 里山ツーリズム推進事業について、モニターツアーを実施するとのことである。観光は稼働力が問われてくるが、今回の取り組みで、検証結果に応じて、商品化を進めていくこととなるのか。

答 今後は、年間のパッケージとして売り出していくことと合わせて高付加価値等のイベント等も実施し、同様に売り出していきたい。

なお、このモニターツアーの実施は、観光協会に委託して取り組んでいく。



(予算委員会での審査の様子)

一般質問

6月定例会では、16名の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①原田 靖 ②松野 清春 ③田辺 水哉 ④今村 光春
- ⑤時吉 茂治 ⑥泊 義秋 ⑦米永あつ子 ⑧柴立 豊子
- ⑨福田 伸作 ⑩西藺美恵子 ⑪梶原 正憲 ⑫岩松 近俊
- ⑬中馬美樹郎 ⑭児玉美環子 ⑮繁昌 誠吾 ⑯吉岡 鳴人

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html



人口減少対策について



原田 靖
議員
(政伸クラブ)

問 現状をどのような手法で把握・分析するか。

答 高隈や高須・浜田、輝北地域の高齢化率が特に高く、2060年までに人口減少率が50%を超えると推測された。地域や各種団体の意見を伺い、地域毎の課題を把握し、地域で支え合う組織やICT活用など、必要な施策を構築する必要があると考えている。

問 人を域外に出さない政策も重要だと思いませんか。

答 大隅全体を視野に雇用機会の創出に取り組む必要があり、地元農畜産物の高付加価値化に繋がる企業、物流関連企業等の誘致にも取り組みたいと考えている。

鹿屋で働きたいと思われる魅力あるふるさとづくりを目指してまいります。

医療的ケア児について

問 就学及び学校生活の支援を示されたい。

答 教育委員会や学校職員が保育所等を訪問し、幼児の状況や必要な医療的ケアに関する情報の共有を図り、就学先の学校に繋ぐよう努めている。

問 医療的ケア児、発達障がい児に対する災害時の対応及び支援体制を示されたい。

答 災害時に市の指定避難所での生活が困難な医療的ケア児と家族に対し、ホテルへ避難した際の宿泊料助成事業の予算案を、本定例会に上程しており、障がいのある方の避難場所は、通常の避難所生活に支障を来す要援護者を対象とし、大規模災害時に開設する福祉避難所がある。

医療的ケア児等の保護者の意見等を参考に、支援体制の充実を図ってまいります。

(その他の質問項目)

・再犯防止の推進について

交通安全対策について



松野 清春
議員
(無所属)

問 交差点・横断歩道周辺のライン表示を明確にすべきと考えますが、現状を示されたい。

答 交差点部の横断歩道や停止線、センターライン等の路面標示の不明瞭な箇所については、市から国・県や公安委員会に要望しているところである。引き続き関係機関と連携を図りながら、交通安全対策に取り組んでまいります。

問 木や竹、雑草等で、見通しが悪くなっている所や道路標識が良く見えない所があるが、対策を示されたい。

答 交通量や通学路等を考慮し、優先順位を付け、直営作業員や業務委託等により除草作業等に努めており、民有地から張り出した樹木等は個人の財産であることから所有者へ伐採の依頼を行っている。

なお、緊急を要する場合や、所有者が不明の場合で緊急的な対応をする必要がある箇所等は、現地調査を踏まえ、所有者等の承諾を得た上で道路管理者において対応している。

吾平第二水源について

現在稼働していないが、これからの見通しはどうか。鹿屋地区からの給水は順調か。

吾平第二水源地は、取水停止後も水質検査を実施しているが、現在に至っても水源地としての活用は見込めないと考えている。

現在、細山田の生栗須地区で新規水源開発を実施中であり、今後各調査の結果を踏まえ、旭原配水系から吾平第二水源地への連絡管路の整備計画を進めたいと考えている。

今後は、水源開発後に、連絡管路の整備計画に着手することで吾平第二水源地の配水系に安定給水の確保が図られると考えている。

(その他の質問項目)
・災害対策について



田辺 水哉 議員 (政経クラブ)

公営住宅について

築年数の経過した公営住宅が多数見られる。今後の改修や建て替えの計画はあるか。また、定期的な点検や改修をする計画はないか。

鹿屋市営住宅長寿命化計画に基づき整備を進めており、今年度は平和団地の3棟の設計を予定している。

改修は、住宅の長寿命化や維持管理コスト縮減の観点から重要と考えており、適正な維持管理に努めてまいりたい。

高齢者向けの住宅に対応できているか。また、今後高齢者向けの住宅を増やす計画はないか。

高齢者向けに対応できる住宅は、管理戸数のうち52%となっており、日常生活に身体機能上の制限を受けるため、1階などへの入居を希望する

高齢者は、年間5件程度あり、概ね対応できている。

国の整備基準改正以前に建設された市営住宅については、改善工事において順次改修を進めており、引き続き高齢者に対応した市営住宅等の整備に努めてまいりたい。

鹿屋市交通安全計画について

本市の死亡事故の現場での改善はされているか。また、事故多発地点の把握や改善は図られているか。

警察や地域住民など合同で現場診断を行い、事故の発生状況などの情報共有を図り、事故原因の追求対策を講じており、交通事故発生地点を示した管内図を、市役所1階入口と鹿屋警察署内に掲示するなど様々な方法で、交通安全対策の周知を図っている。

今後、交通安全計画に基づき、交通事故のない社会の実現に努めてまいりたい。

(その他の質問項目)
・ブルーフラッグについて



今村 光春 議員 (会派 創生)

畦畔率の取扱いについて

令和4年度の畦畔率を国が示す4・87%を採用すると通知があった。不利益を被る農業者が多数存在するが、このことについてどう思うか。

圃場整備の負担金は生産性の向上を目的にしているものであり、圃場整備後の耕地や利便性向上が図られることから負担金をいただいで実施しているところである。経営安定所得対策とは性質が異なることから、畦畔率の見直しによって期待した補助金の額を下回ることだけで不利益を受けているとは言い切れないところもあると思っている。

4・87%を市が採用することで生じる不利益分は市が補填すべきだと思うがどうか。

今回の畦畔率は鹿屋市全域の平均畦畔率を用いるもので、申請があった圃場だけ畦

畔率を下げると他の圃場の畦畔率を上げないと市全体の平均率と乖離が生じることになり、適切な運用とならない。また、全ての圃場の実測は現実的ではなく、毎年確認するとなると農業地域再生協議会の負担もかなり大きくなるため難しいと考えている。他の自治体も今年度から同様の形で運用しており、他自治体の動向を踏まえながら適切な運用に努めてまいりたい。

学校周辺の交通対策について

上小原小中学校周辺や永峯地区の道路を、グリーンベルト通学路に希望する声があるがどのように考えるか。また、指定速度を変更する考えはないか。

通学路へのグリーンベルトの設置や交差点の止まれの強調表示の設置等の対策を講じたところであり、未整備箇所や速度の減速制限は、交通量や道路状況の確認を行い、対応を警察や学校関係者等と協議・検討してまいりたい。



時吉 茂治
議員
(無所属)

選挙について

問 本市で市長・議員の同時選挙は可能か。同時選挙を行った場合の課題は何か。

答 また、同時選挙のメリット・デメリットと県内で同時選挙実施の市を示されたい。

問 同時選挙は可能である。課題・デメリットは市長の不在期間が一月以上に及ぶこと、3月議会の会期設定が困難となるなどが大きな障壁となり、実施に至っていないと考える。メリットは選挙執行経費の削減、有権者の利便性と投票率の向上が見込まれる。県内の同時選挙実施の市は霧島市、始良市等12市である。

問 投票率低迷の原因を探るため、アンケート調査を実施する考えはないか。

答 国政選挙時の棄権理由をみると、選挙管理委員会だけ

では対策が困難な状況と分析している。実施の際は、質問項目等を精査し、統廃合など総合的な観点から、実施に向けて検討してまいりたい。

問 長期的視野で全ての年代に対する主権者教育が学校、社会、家庭等日常の中で行わなければならないと思うが、教育長の考えはどうか。

答 主権者教育の目的は、社会を生き抜く力や地域の課題解決を構成員の一人として主体的に担う力や態度を身につけることであり、これまで以上に重視すべきと考えている。学校では社会科や公民科の学習や、伝統芸能の継承に参加、学級会、児童会、生徒会活動を通して、自主的・自治的な態度を育むよう努めている。

問 教育委員会としては、若者の政治離れや投票率の低下など、様々な問題が指摘される中、主権者教育はますます重要になっており、児童生徒が良き市民として主体的に活動する力や態度をしっかりと身に付けるよう、家庭や地域連携しながら努めてまいりたい。



泊 義秋
議員
(政伸クラブ)

教育環境の整備について

問 PTAで実施する奉仕作業等で刈り取られた草木はどのように処分されているか。

答 刈り取った草木は、市が年一回入札を行い、各学校の奉仕作業の日程に合わせて一斉に事業系一般廃棄物として業者へ委託し処分している。

問 PTA奉仕作業で発生する草木の処分・搬出費用を拠出すべきと考えるが、どうか。

答 学校から処分について協議があった場合は、児童生徒への環境的影響や予算の状況を見ながら個別に対応している。今後、学校と連携を図り、資源ゴミとしての活用や回収方法、時期など調整を行い、財政措置等含め、教育環境の整備に努めてまいりたい。

鹿屋市地域コミュニティ協議会推進計画について

問 各地区の協議会設立は、地域の独自性を尊重して積極的な姿勢で取り組んでいるか。

答 推進計画に基づき、協議会設立の際は、地域の方々による地域課題の抽出や地域資源の掘り起こしを行うなどの話し合い活動を重ね、地域住民が主体性をもってまちづくりに計画の策定を行い、設立に向けた準備や設立後の事業を実施することとしている。

問 地域住民の方々がスムーズに協議等を実施できるよう、協議の進行や協議資料の作成補助などの側面的支援を行っていききたい。

問 各地区の地域づくり推進員等の配置状況はどうか。

答 美里吾平コミュニティ協議会に二人、高隈地区コミュニティ協議会に一人が配置されており、串良校区コミュニティ協議会及び細山田コミュニティ協議会には、現在のところ、地域づくり支援員は配置されていないところである。



米永あつ子
議員
(無所属)

新型コロナウイルス対策について

問 オミクロン株流行期に、5歳から11歳までの健康な子どもは重症化しているか。

答 また、オミクロン株に感染したエビデンスなどのデータは存在するのか示されたい。

問 鹿屋保健所に確認した結果、年代別の重症者数は公表していないとのことである。

答 小児のオミクロン株に対するエビデンスは確定的ではないが、感染・入院予防効果は厚労省から公表されている。

問 これまでの対策から、今後の対策についての考え方やワクチン接種券の配布方法等方針についての変化はないか。

答 今後も、国の方針に則り、感染症対策を基本としたウイズコロナの社会に向けて対応してまいりたい。ワクチン接

種は感染予防効果が認められるため推進するが、11歳以下の接種は義務ではなく、受けるかは、ご家族でしっかりと検討・判断していただきたい。

オーガニック給食と有機農業推進について

本市で導入を進める際の課題を示されたい。

有機農産物の供給量不足が予測され、計画的、安定的な使用が難しいなどがある。

本市の食と農業、教育のブランド化となるよう取り組む考えはないか。

市民の理解を深めるとともに、食育に係る教育委員会やPTA、かのや食と農交流推進協議会等で、有機農産物の生産拡大や学校給食への導入も含めて協議しながら、調査研究を行っていききたい。

(その他の質問項目)

- ・MQ・9 配備計画について
- ・福祉行政について
- ・大型店舗跡地利用について



柴立 豊子 議員 (日本共産党)

人口減少対策について

人口減少対策本部で取り組もうとしていることはどのようなことか。

急速に進む人口減少に対応するため、人口減少対策本部を中心に、これまで実施してきた各種事業の効果検証を行い、「(仮称)鹿屋市人口減少対策ビジョン」を策定するとしている。人口減少を押しとどめ、持続可能な地域社会づくりをむけて効果的な施策の構築を目指してまいりたい。

定住促進のためには女性の視点が必要不可欠と考えるがどうか。

誰もが住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくりには、女性の視点や意見も大切と考えており、各種アンケートやヒアリング等で男女別の回答結果を分析するほか、女性の視点や意見を幅広く取り入れることとしている。

米軍無人偵察機配備について

米軍無人偵察機受入れは、地元の意見が反映されるのか。

市議会全員協議会、鹿屋市基地関係連絡協議会、住民説明会での防衛省の説明に対し、皆様から出された質問や意見等を改めて、防衛省に質問書として提出しているところである。市としては、市民の皆様の疑問や不安に答えていただくよう、今後も要請してまいりたい。

受入れによって本市へのメリットはあるのか。

一時展開を受入れた場合は、特定防衛施設周辺整備調整合交付金の増額、米軍関係者の消費行動等による経済効果が見込まれると考えられる。

(その他の質問項目)

- ・市政運営方針について



福田 伸作 議員 (公明党)

福祉政策について

人工内耳装用者の経済的負担等の現状を示されたい。

人工内耳の装用には手術が必要であり、自己負担額120万円程度とされている。自己負担額には高額療養費制度や重度心身障害者医療費助成制度が設けられており、最大で28万円、ケースによってはほとんど費用がかからない場合も考えられる。

人工内耳体外機の買換えや修理費用の負担軽減を図るため、日常生活用具給付事業の対象にする考えはないか。

装置が故障し修理不能となった場合や、部品交換ができない旧型機種の場合は、病院で処方を受け、買い換えることで、医療保険の給付対象となる。修理を要する場合の費用は、補装具費の給付対象

となる。また、実際に人工内耳体外機を対象とする場合は、補装具ではなく、日常生活用具給付が適切と考える。人工内耳装用者の負担軽減につながるよう、県内外の他自治体の取組状況等の情報収集に努め、具体的な相談があった場合には、内容を十分に精査し、どのような取組が可能であるか検討してまいりたい。

投票率向上について

案内状に記載されている宣誓書の取扱いが、期日前投票所に対応する人によって違ふとの声があるが現状を示されたい。

案内状に記載された宣誓書に記入している選挙人については、受付で本人確認を口頭又は身分証明書で確認している。書かれてこない選挙人については、その場で、宣誓書の用紙に記入してもらっている。対応する人によって対応が違ふことについての声も聞かえてくることから、今後受付対応について、指導を徹底していききたい。



西蘭美恵子 議員 (政経クラブ)

フィットネススペース(サンロード鹿屋)について

市民の健康づくりのために整備されたが、イベント等で使用する計画があるか示されたい。

本年7月に開催予定ののやマリソフエスタで一部を使用する予定である。

今後のイベント等での活用は、関係課や民間団体と連携しながら健康づくりのための利用促進に努めてまいりたい。

ジョギングや通勤・通学にも利用されるが防犯及び安全対策として、照明灯の設置はできないか示されたい。

利用者の多い区間や町内会が設置している箇所を含め62基設置され、一定程度利用者の安全が確保されていると認識しており、新たな設置は考えていないが、利用者が安

全・安心に通行できるように維持管理に努めてまいりたい。

ヤングケアラーについて

実態調査の時期はいつか。子どもや保護者専用相談窓口の設置は考えられないか。

今年度9月をめどに実態調査が実施される予定である。相談窓口は本年4月に新たに子育て支援課に設置した家庭相談係がヤングケアラーについても相談窓口となる。

市区町村子ども家庭総合支援拠点等との連携による今後の支援と課題を示されたい。

連携や支援等は、ヤングケアラーの背景には様々な要因があるため、各分野からの情報を総合的な窓口である家庭相談係で整理し、実務者会議などにおいて、ケースに応じた支援策を協議し、関係機関と連携しながら具体的な支援につなげている。課題には、社会的認知度が低く、子ども自身や周囲の大人が気づきにくいことがあげられる。

新たな工業団地の整備について進捗状況を示されたい。

産業振興について

県農業開発総合センター大隅支場を最適地とし、県と譲渡可能な土地の範囲や、時期等、跡地活用について協議を進めている状況である。

工業団地開発をどのような方針・方向性を基に整備するのか。また、今後の整備工程を示されたい。

新たな工業団地の整備は、将来の鹿屋市を支える重要な基盤づくりと考えており、地元農畜産物の高付加価値化につながる企業の誘致や電子関連企業の集積などを念頭に整備を進めてまいりたい。整備工程には、基本計画の作成、基本設計・実施設計のほか、開発行為や農地転用の

新たな工業団地の整備は、将来の鹿屋市を支える重要な基盤づくりと考えており、地元農畜産物の高付加価値化につながる企業の誘致や電子関連企業の集積などを念頭に整備を進めてまいりたい。整備工程には、基本計画の作成、基本設計・実施設計のほか、開発行為や農地転用の



梶原 正憲 議員 (政経クラブ)

法手続きなどが考えられる。

鳥獣被害防止対策について

ジビエ処理加工施設に対する本市の見解を示されたい。

県内の8施設全て運営に課題を抱えており、加工販売だけでは経営が難しい状況と伺っている。本市では事業者や猟友会と意見交換を行っており、施設整備を検討している猟友会もある。引き続き加工施設の整備に向けた意見交換や協議を行ってまいりたい。

令和4年度の鳥獣被害防止計画と猟友会等への支援策を示されたい。

総合的な被害防止対策を実践するため、県主催の集落ぐるみの研修会や侵入防止柵の設置及び捕獲檻購入などを予定している。

その他の質問項目) ・カーボンニュートラルについて ・防犯カメラの設置促進について

その他の質問項目) ・カーボンニュートラルについて ・防犯カメラの設置促進について



岩松 近俊 議員 (会派 黎明)

共生・協働によるまちづくりについて

町内会活動への支援の見直しや、新たな支援方法は考えられないか。

人口減少が加速し、100世帯未満の町内会が増えることが想定される中、地域に住み続けるため、町内会が地域の特性を活かし、一体となって自主的・自発的に行う共同活動とはどうあるべきか、また、市の支援のあり方について、町内会から意見を伺うなど状況把握に努め、必要な見直しを検討してまいりたい。

町内会運営に、ICTを活用した推進強化を図るべきと考えるが見解を示されたい。また、本市内の町内会において、ICTを活用している事例を示されたい。

町内会運営に、ICTを活用した推進強化を図るべきと考えるが見解を示されたい。また、本市内の町内会において、ICTを活用している事例を示されたい。

町内会運営に、ICTを活用した推進強化を図るべきと考えるが見解を示されたい。また、本市内の町内会において、ICTを活用している事例を示されたい。

の関心を持ってもらい、また、高齢化による役員の組織運営面での負担軽減を図るため、ICTの活用は有効な手段と考えている。

事例は高須町内会や寿三丁目町内会はフェイスブック、笠之原町内会はホームページを開設するなどがある。

スポーツ振興について

再配置計画について、評価次第では計画見直しと継続が必要と思われる。見解を示されたい。

再配置計画に基づく施設整備は、おおむね目標を達成し、一定の成果があったと考えており、今後は施設の維持、長寿命化を図り、市民のスポーツ活動をより活性化させ、スポーツ施設を最大限活用した新たな大会の誘致など、スポーツのまちかのやづくりを更に推進してまいりたい。

(その他の質問項目)
・高齢者運転免許証自主返納支援事業について

教育行政について



中馬美樹郎 議員 (無所属)

学校における業務改善アクションプランが昨年度で一応終了したが、その成果と課題があれば示されたい。

児童生徒に良質の教育を提供するためには、教職員が生き生きと教育活動に専念できることが大切であり、この3年間は非常に意味のある取組であったと考えている。取組の結果、業務改善が進んでいると実感した教職員の割合が向上し、長時間勤務者が減少している。課題としては、月45時間以上の時間外勤務者が多いこと、特に教頭の業務改善は急務であること、執務環境の改善、授業準備の効率化などが挙げられる。

教員業務支援員の配置状況を示されたい。
県は令和4年度、県内26

学級以上の小中学校等を対象に、教員業務支援員設置制度を実施し、本市では小学校5校、中学校1校の計6校に6人が配置されている。

今後、特別教室等にも空調設備を設置する計画があるか示されたい。

学校施設長寿命化計画に基づき進めるが、学校の力りキユラムによる利用頻度を確認しながら、利用率の高い教室を優先して整備していくこととしている。

教職員の更衣室・トイレの設置状況を示されたい。

令和4年4月1日現在、教職員用のトイレは小中学校35校中、小学校2校で未設置、小学校1校、中学校1校で男女共用であり、未設置校1校は今年度設計を行う予定である。更衣室は小中学校35校中、小学校2校で未設置であり、うち1校はトイレと同様、今年度、大規模改造工事に併せて整備する予定である。

保健福祉行政について



児玉美環子 議員 (公明党)

本市における20代から40代の方のワクチン接種の現状及び課題並びに今後の方向性を示されたい。

20代から40代の接種率は、特に3回目が高い状況であり、要因に、ワクチン接種に対する意識が希薄なことや副反応への敬遠が考えられる。今後も国の指針を参考に、基本の感染対策とPCR検査の助成事業の継続、ワクチン接種推進を図ってまいりたい。

水ぼうそうのウイルスが原因で発症する帯状疱疹に罹患する人が増えている。予防の一つとして、帯状疱疹ワクチンがあるが、接種費用の一部を助成する考えはないか。

带状疱疹ワクチンは任意接種のため、現在国の審議会等で定期接種化へのワクチン

の効果や安全性、持続性なども含めて議論されているところである。県内では現段階で带状疱疹ワクチンの助成を実施している市はなく、本市では、現在のところ公費助成は考えていないが、带状疱疹等の発症予防の観点から、生活習慣を整えるなどの免疫力を高める取組の普及・啓発により一層努めてまいりたい。

子どもの発達障がい早い段階で気づき、早期療育につなぐことが可能となる5歳児健診の導入の考えはないか。

平成30年度から、市内の保育所等に通う3歳、4歳児を対象に、資格を持つ専門員が子どもの発達状況に応じた支援方法について助言を行うひかりくるくる事業を実施し、就学に向けた保護者からの相談等にも対応している。他自治体の5歳児健診の実施動向や効果などを注視しつつ、より早い段階で児童の発達障がいの把握や療育につなげ、就学を見据えた児童の成長を支援していけるよう今後とも取り組んでまいりたい。

公共施設について



15 繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

問 児童センター及び子育てプラザの施設の在り方について、利用者や地域の方々、子育て世代の方々の声をしっかりと聞くことが重要と考えるが、今後の対応策を示されたい。

答 子育て交流プラザは、コロナ禍での開設となり、利用人数を制限するための対応をとっているが、国の方針の見直しなどを踏まえ、今後の運用を検討してまいりたい。児童センターについては、利用者への聞き取り、地元小中学校や町内会への意見の募集などを行ってきた。現在民間の視点から見た施設の様々な活用策等を調査しており、これらの意見も参考に今後の取扱いを整理することとしている。

観光行政について

問 株おおすみ観光未来会議

の今後の事業採択に向けて株主としてどのような対策を図っていくのか示されたい。また、会社の課題に人材育成等を挙げているが、今後の広域観光の方針を示されたい。

答 DMO関連事業で実施した事業は効果があったと認識している。実施の際は、地域資源の磨き上げなど、PDCAサイクルに基づく継続した取組とする必要があるため、事業内容を精査し、限られた人員体制で効果的な事業となるよう留意し、必要事業の採択に向けて、引き続き連携して取り組みたい。

人材育成については、経験値の積み重ねにより、着実に社員の能力や資質は向上していると考えており、更なる成長を期待し、可能な支援に努めたいと考えている。

方針については、おおすみ観光未来会議が主体となり、関係者と議論を重ね、第2期大隅エリア観光戦略を3月に策定し、旅行消費額や延べ宿泊者数などをコロナ禍前の水準に回復させるといった新たな目標を定めたところである。

新型コロナウイルス地方創生臨時交付金について



16 吉岡 鳴人 議員 (会派 黎明)

問 原油価格・物価高騰等総合緊急対策の本市独自の支援策について、どのような要望を踏まえ、事業選定と制度設計を進められたか。また、期待される効果について示されたい。

答 事業者・関係団体等への影響調査の結果や他市の取組状況なども踏まえて事業を構築し、6月補正予算案に計上した支援事業により、市民や事業者の負担軽減が図られるものと考えている。

問 電子書籍導入事業について、導入予定や環境整備についての具体的な方向性及びその特徴について示されたい。

答 10月導入を目指しており、令和5年3月までに約2千冊を整備する予定である。パソ

コン、タブレット等で市立図書館のホームページから電子図書館のサイトに移動し、24時間365日読書可能となる。

産業振興について

問 地方移住や新しい農業の在り方として、半農半Xの推進に取り組む考えはないか。

答 次世代をつなぐ農業者の育成・担い手の確保は、喫緊の課題であり、移住政策と併せて持続可能な農村社会の実現に向けた取組を検討してまいりたい。

問 持続可能な地域経済を構築するため今後、DXを推進し、伴走支援による実行性を高めることはできないか。

答 鹿屋市産業支援センター内に設置しているよろず支援拠点にて、専門員による継続的な相談支援を行い、関係機関と連携した市内事業者のDXを推進してまいりたい。

(その他の質問項目)

・全国和牛能力共進会について

インターネットで会議録を閲覧できます

会議録を市議会のホームページから閲覧、検索できます。定例会ごとの閲覧や、「ことばから検索」、「発言者から検索」などの検索機能も利用することができます。ぜひ、ご活用ください。 ※閲覧、検索できる定例会は平成18年以降の会議録になります。



令和4年度「議員と語る会」を開催します

議会報告やテーマを決めた意見交換などを行う「議員と語る会」を開催します。ぜひご参加ください。

日程	会場	出席予定議員	開催時間
10月17日(月)	鹿屋市農業研修センター	総務市民環境委員会委員	午後7時から
	花岡地区公民館	産業建設委員会委員	
10月18日(火)	串良ふれあいセンター	文教福祉委員会委員	

編集後記

令和4年の任期満了に伴う市議会議員選挙で議員の顔ぶれも新しくなりました。新たな委員と共に皆様へ分かりやすく親しみやすい議会報作成に全員で取り組んで参ります。選挙権も18歳からとなりました。日本最初の選挙権は高額納税者の25歳以上の男子のみでした。選挙の歴史を学ぶのも興味深いと思います。昨今、投票率低下も問題提起されていますが、与えられた選挙権ではなく市民運動で勝ち取った選挙権だと言えるのではないのでしょうか。1票の権利と義務についてみんなで考えていけるような議会報にしていきたいと思えます。

(議会報委員会委員長 田辺 水哉)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

- ◎田辺 水哉 ○泊 義秋
- ・本田 仁 ・川崎 勝
- ・安田 謙太郎

◎は委員長 ○は副委員長

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)

令和4年9月定例会会期日程(案)

月	火	水	木	金
8/29	30	31	9/1	2 本会議
5	6	7	8	9
12 本会議 (一般質問)	13 本会議 (一般質問)	14 本会議 (一般質問)	15 産業建設 委員会	16 文教福祉 委員会
19 敬老の日	20 総務市民環 境委員会	21 予算委員会	22 予備日	23 秋分の日
26	27	28 本会議 決算特別 委員会	29	30

※ 令和4年9月定例会は、9月2日(金)から9月28日(水)までの27日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用や手指の消毒など留意事項を必ず遵守してください。本会議はライブ中継を行っておりますので、是非インターネット中継をご活用ください。)